

子育て・子育て支援情報 59

子育て・子育て支援情報 59



平成21年度 保育サービス第三者評価の結果

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さまに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。
 保育サービス評価委員会による平成21年度の評価結果がまとまりましたので、公表します。
 評価結果は、こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、各児童センターの窓口、市公式ホームページで閲覧できます。

はぐみん優待ショップ

新規協賛店舗を紹介します
 愛知県と連携し、子育て家庭優待事業を実施しています。子育て家庭へのサービスを実施する協賛店舗を紹介します。
 新たにサービスを開始する協賛店舗を紹介します。

募集しています
 子育て家庭を地域社会全体で支えるため、この事業に協賛し、「18歳未満の子どもおよびその保護者または妊娠中の方」がカードを提示した際に、各店舗などで独自に定めるさまざまな特典や優待サービスを提供していただける「はぐみん優待ショップ」を募集しています。

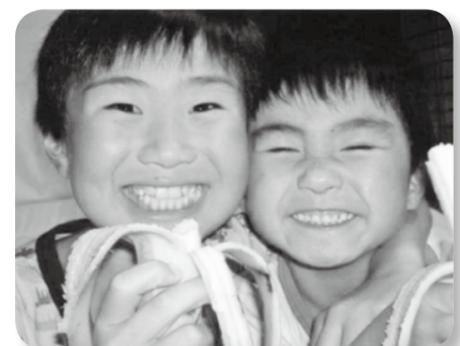
店舗名	所在地	電話	定休日	特典	P R
友整体院&ロアール	湯山町五丁目3番地2	52-0031	日曜日 (臨時休業あり)	スマイルカード2倍進呈 & 3,000円以上ご利用の方に300円OFF	店内にアロマの香りを感じながら整体やアロマオイルコースを施術されて癒されてみませんか? YOSAもありますよ!!
eigo110	呉竹町五丁目8番地25	090-4446-3446	土日、祝日	入会金を50%オフ	子ども向けの英語リトミック、英会話教室です。みんなで英語を楽しんでいます。まずは http://eigo110.hp.infoseek.co.jp/ まで遊びに来てください。

笑顔の写真のご紹介



鈴木美樹子さん
「我が家のアンパンマン」

3ヶ月になって寝返りを始めた息子。寝返りが成功するたびに満面の笑みを見せてくれます。でもその顔を撮ろうとカメラを構えると笑ってくれなくて、息子と同じ視線になるように寝転がって目が合った瞬間に私も笑顔を見せたら…やっと撮れました! 我が家の元気の源・アンパンマン!!



望月悠太さん
「バナナ最高!!」

兄弟で仲良く食べるバナナは最高に美味しいそうです。

カワラッキーの月かわりレシピ

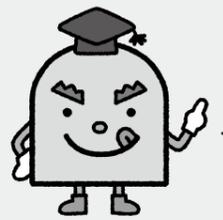
こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつ作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆わけぎの酢味噌和え

材料 わけぎ35g、竹輪7g
 [タレ] 味噌2g、酢0.5g、砂糖1.5g

作り方

- ①わけぎは5cm程度に切る。竹輪はタテ半分に切ってから3cm長さの薄切りにする。
- ②鍋に湯を沸かし、①をさっとゆでる。
- ③タレの材料を混ぜ、②の水気を切って和える。



カワラッキーから一言
 わけぎはネギとよく似ているけど、根元の部分がくらんでいるのが特徴だよ。わけぎをゆでた後は、水にさらさずうちわなどであおいで冷ますと水っぽくならないよ。

子ども手当

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するために、平成22年4月から、子ども手当を支給します。

児童手当制度では、小学校修了前の子どもが対象で、親などの所得制限がありました。子ども手当は支給対象が中学校修了前までの子どもで、親などの所得制限もありません。

支給対象 中学校修了前までの子ども(平成7年4月2日以降に生まれた方)を養育している方

支給月額 1万3,000円

支払時期 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までを支給します。

手続方法 これまで児童手当を受給していなかった方や、中学校新2・3年生のお子さんをお持ちの方は、子ども手当を受給するための手続が必要です。

I 現在、児童手当を受給中の方

①中学校新2・3年生の子どもがいない家庭

子ども手当の申請を免除しますので、手続は不要です。6月の支給日には、2・3月分の児童手当と、4・5月分の子ども手当を支給します。支給額などは、個別に通知します。

②中学校新2・3年生の子どもがいる家庭

「額定認定請求書」を提出してください。様式は4月下旬をめぐりに個別に郵送します。

II 現在、児童手当を受給していない方

「認定請求書」および添付書類を提出してください。様式は4月下旬をめぐりに個別に郵送します。

添付書類

- ・(厚生年金などの加入者のみ) 請求者(保護者)本人の健康保険証のコピー
- ・(外国籍の方のみ) 外国人登録証のコピー(両面)
- ・振込先の銀行口座の通帳(表紙裏のページ)のコピー

※公務員の方へ

公務員の方は勤務先で手続きしてください。当市からの案内は破棄していただくとともに、今後の連絡が不要な場合は、市役所こども育成グループへ申し出てください。

その他 各家庭の状況に応じて、必要なご案内をお送りしますが、別居する児童を養育している場合など、他に手続きが必要になる場合があります。不明な点があれば、個別に問い合わせてください。

案内は4月下旬をめぐりに送りますが、5月中旬になっても案内が届かない場合は、市役所こども育成グループまで問い合わせてください。



今回はKさんからのエピソードです。